

■ 第1、2回新潟市自転車利用環境推進委員会での意見と対応について

分類	意見の内容	対応	参考資料 1 (計画素案) ページ番号
計画全般	大規模な震災時等に真っ先に連絡手段や運搬手段で重要なのは自転車である。 自転車の災害時の活用について重要であることを謳うべきである。	災害時の活用について、計画の各所に明記。またサイクル自転車の災害時の活用について明記。	P6,P50
	運動不足の解消とか、ぜひ自転車王国新潟を少しでも皆さんに知っていただきたい。	自転車のメリットにて、自転車の健康面での利点を計画に明記。また新潟市の地形的な特性についても明記。	P6,P7
	新潟は漫画やアニメが強いので、それらを活用した広報について検討してはどうか。	各種広報の際に、新潟市のキャラクターなどの活用について検討する。	—
	市民の自転車の使い方などに関してSNS等で意見収集するなど、新しい方法で広く市民から意見が言える環境を整備することも必要。	計画改訂前にパブリックコメントにて意見を収集する。また自転車のルールに関する現状把握を目的としたアンケート調査を実施した。計画の実施段階においても、適宜アンケート調査などによる意見収集を検討する。	P75～P82
	運転免許の返納による自転車への転換のデータはあるか。	警察庁が公表している資料により免許返納の推移の確認を行ったが、自転車への転換が確認できる資料やデータは得られなかった。今後も情報収集を行っていく。	—
	通行区分順守率は80%くらいを目指してほしい。	通行区分順守率の目標値に反映。	P60
	・交通分担率について、総合計画や上位計画との関係もあるが、環境問題とかサステナブル（持続可能な）をどう考えるか。 ・環境問題と自転車の問題は紐づけていく姿勢を打ち出すことが重要。	自転車が環境面に優れていることを各所に明記。総合計画や各計画との連携内容についてまとめた一覧表を追加。 自転車の交通分担率については今後も目標値を設定し、上昇を目指していく。	P3,P4,P6,P60
	前向きに新潟ってこういう風に自転車を利用しているんだよっていうのが全国的に伝えられるような内容が計画の中に現れたら良いと思う。	各シェアサイクルやサイクルイベントの内容の掲載により、全市的に自転車を活用した取り組みが広がっていることを計画に明記する。	P57,P59
走行空間計画	水島町（市道小島下所島線）の自転車走行レーン（専用通行帯）だが、ペンキが薄れてきて見えない。	他の路線を含めた自転車走行空間の路面表示の補修に関しては、舗装修繕時の塗り直しの他、事故の多い交差点部について優先的な補修を明記。	P40
	八千代橋から駅南に向かう道路（市道新潟鳥屋野線）は、歩道上に自転車道があるように設計され、L型側溝で車道と区切られ、双方向通行になっている。走行方法が統一されていないのは問題ではないのか。	道路整備時期により各種条件の違いがあり、区間によって歩車道境界ブロックや点字ブロック位置の違いが生じている。全体的には「新潟市自転車走行空間整備ガイドライン」に記載の自転車道（双方向通行）で整備されたものであり、当面現道利用していく方針。ただし、幅員狭隘等の問題を認識しており、今後他路線の計画等においては、自転車がより安全に利用できる整備を図っていきたい。	—
	にいがた2 kmでの自転車道は重要。自転車以外の次世代の乗り物などの扱いも含め、長期展望した道路の使い方をにいがた2 km内でモデルケースを見つけるようなことも必要である。庁内協議を徹底してより良い形を模索してほしい。	にいがた2 kmにおける自転車走行空間の計画については、歩行者、自転車の安全性に十分に留意して関係課と協議を行っていく。	—

分類	意見の内容	対応	参考資料 1 (計画素案) ページ番号
走行空間 計画	除雪時に路肩の雪が残っていると、それを避けるために歩道に上ったりすると、中々車道には戻ってこないかと思う。対応について今後検討していく必要があると思う。	新潟市では、気温や天候の関係から、冬場の自転車利用が少ない。また「新潟市自転車走行空間整備ガイドライン」において、自転車走行空間を冬（降雪時）は堆雪幅として活用することを基本としており、今後もその考え方を継続していく方針。	—
	自転車指導啓発重点地区というものが定められているため、計画の中でも整合を図っていく必要がある。	自転車指導啓発重点地区との連携として、各所轄警察署と協議を行い、ネットワーク計画路線の追加や見直しを行った。また街頭指導についても連携を図っていく。	P38,P53
	雨天時、夜間時の矢羽根の明示性を気にしても良いのでは。	矢羽根の視認性向上と交差点の安全確保を目的として、事故の多い交差点部について、夜間視認性の高い矢羽根設置を検討する。	P40
	矢羽根を他の色に変えた場合はどう映るのかという事を、もう少し検証してもいいのではないかと考える。景観とを調和しながらも、有目性、発見しやすさ、明示性を確保できる色は他にもある。	過去の委員会での意見や実験、各種協議等を踏まえ、「新潟市自転車走行空間整備ガイドライン」にて、青色（マンセル値：10B6/6になるべく近い色）を選択することとしている。これまで整備してきた経緯を踏まえ、利用者の混乱をきたすことが無いよう、現在の色で今後も整備を進めていくこととする。	—
	安全を重視するのであれば、事故の多い箇所を抽出してハード的な対策も1つの方法ではないか。	自転車事故の約7割が交差点部で発生していることから、事故の多い交差点部について、夜間視認性の高い矢羽根の設置を検討する。	P40
駐輪計画	駐輪場マップについて周囲の写真を加えたようなものをサイトに提示したら非常に分かりやすいと感じる。	駐輪場のGISデータのオープンデータ化を行ったことにより、すでに各種地図アプリ等（Googleマップなど）で写真を含む駐輪場の情報が確認できることから、それらを活用し、アクセスしやすい情報を提供していく。	P43
	駐輪場の防犯についても、取組みをアピールしてみてもどうか。	防犯の取組については、計画に明記はしていないが、自転車の盗難防止の取組として、駐輪場内の注意看板にて二重ロックを引き続き推奨していく。	—
啓発活動 (広報全般)	安全な走行などについて、予算はかかるかもしれないがアプリでの広報をしてみてもどうか。	交通ルールや自転車走行空間整備の内容等の広報については、市HPに加え、内容に応じて既存のSNSなどを含めて効果的な方法を検討していく。	P55,P56
	自転車は車両なので車道と分かっている、すれ違いなどで危険な場合、臨機応変に歩道に入ることも必要ではないか。	各種交通安全教室等にて歩道走行可能な場合のルールについても周知を図っていく。	P52

分類	意見の内容	対応	参考資料 1 (計画素案) ページ番号
啓発活動 (ドライバーへの啓発)	路上駐車を無くすための啓発が足りないのではないか。	路上駐車による自転車通行への影響について、警察と連携し、自動車運転免許更新時の講習等での啓発の拡充を検討する。	P54
	車から発見しやすいようにするためにはどうしたらいいかなどを含め、免許取得・更新時に自転車についても学ぶというステップを踏んでいくといい。	既に自動車運転免許更新時の講習等で一部自転車の交通ルールについての説明がされているが、警察と連携し、講習等での啓発の拡充を検討する。	P54
	・社会人になった時にきちんと自転車の乗り方を教えるような機会があった方が 良い。 ・運転免許を取った人は、新しい自転車のルールや道路交通法がアップデート されていない。子供に教える情報をアップデートすることも重要だと思う。	社会人（成人等）や、運転免許所持者への自転車の交通ルールの教育については、県警と連携し、自動車運転免許更新時の講習等での啓発の拡充を検討する。	P54
	警察や交通安全協会が免許を持っている人に対して、自転車は車道を通っ ても邪魔だと思わないで譲り合うことを徹底するように伝えることは可能だと思 う。	既に自動車運転免許更新時の講習等で一部自転車の交通ルールについての説明がされているが、警察と連携し、講習等での啓発の拡充を検討する。	P54
	政策をする上で自動車の利用者、市民の皆さんに協力していただかないといけ ないことだと思うので、達成感のある仕組みがあると意識を醸成できるのではな いかと思う。	思いやり1.5m運動を活用し各種自動車関係の協会等と協議を行いながら、効果的な啓発方法について検討する。	P54
啓発活動 (交通安全教室)	自転車は車両であるという認識を市民に強く浸透させる必要がある。	各種啓発活動にて自転車が車両であることの周知徹底を図る。	P52～P54
	・中高生へのルール等の徹底や、アプリ等で認定証を発行するなど、何かルール を整備してもいいのでは。 ・中高生等の若い世代については、入学時に自転車に関する指導が無いので、 指導する機会を設けることが重要。	中学生、高校生への自転車ルールの浸透については、各種交通安全教室や街頭指導にて周知徹底を図っていく。	P52,P53
	未就学児や若年層への交通ルールの教育をしっかり行っていくべき。	幼稚園・保育園、小中学生、高校生への自転車の交通ルールの教育については、各交通安全教室や街頭指導にて周知徹底を図っていく。	P52,P53
	新潟市の交通公園はゴーカート乗り場になってしまっている。自転車を乗りこな すような場になってもらいたい。	自転車の乗り方を教え、学ぶ場としての交通公園の在り方について、他都市の事例等を踏まえ、必要に応じて検討していく。	—
	社会人になった時にきちんと自転車の乗り方を教えるような機会があった方が良 い。	社会人（成人等）への自転車の交通ルールの教育については、県警と連携し、自動車運転免許更新時の講習等での啓発を検討する。	P53,P54
	高齢者向けの自転車の乗り方などを交通安全教室等で指導すると良い。	高齢者への交通安全教室にて、自転車の乗り方についても指導を図っていく。	P52
啓発活動 (ヘルメットの着用)	2023年4月にはヘルメット着用が努力義務化なり、子どもだけではなく大人も 被る、ヘルメット着用義務にも計画で論じた方がいいのではないか。	ヘルメット着用努力義務化や、啓発活動について計画に明記した上で、目標値に着用率を定める。	P15,P55,P60

分類	意見の内容	対応	参考資料 1 (計画素案) ページ番号
啓発活動 (保険加入)	保険加入義務について意識啓発する契機がいくつかあるのではないかと。保険会社や自転車販売店に協力してもらうなど。	<ul style="list-style-type: none"> ・保険会社については、県HPに対応可能な保険会社の情報が公表されているため、広報に活用していく。 ・自転車販売店については、県条例にて「自転車小売業者は、当該自転車購入者等が当該自転車の利用に係る自転車損害賠償責任保険等に加入していることを確認できないときは、当該自転車購入者等に対し、自転車損害賠償責任保険等への加入に関する情報を提供しよう努めなければならない。」旨の記載があり、既に自転車購入者への情報提供が行われていると認識している。 ・加入状況のアンケート結果によると、約半数の人が「加入していない」「わからない」と回答しているため、保険加入の重要性に加え、加入状況の確認方法を含めた情報提供を行っていく。 	P56
シェアサイクル	HPではシェアサイクルのポートの位置が分かりやすくするため、周辺写真などを掲載すると、ポートにスムーズに辿りつけるようになると思う。	シェアサイクリングのHPへのポート周辺の写真掲載について、関係課へ意見を伝える。	—
その他	バスや電車で自転車を積むなど、新しい公共交通の在り方などはないのだろうか？	計画への反映はしていないが、今後他都市の状況等を踏まえ、必要に応じて検討していきたい。	—